

興福寺の寺門領庄園について

泉 谷 康 夫

- はじめに
一 平安鎌倉期の寺門領
二 室町期の寺門領
むすび

論文要旨

興福寺には、一乘院、大乗院をはじめとして、多くの子院があった。興福寺の庄園すなわち寺門領と、これら子院の庄園とは区別して考えなければならぬ。しかし、両者は混同して扱われてきたため、寺門領についての研究は著しくおくれている。そこで本稿は、寺門領の全貌を示すとともに、庄園支配の在り方について述べたものである。

興福寺の庄園支配は以下のように考えられる。興福寺長官すなわち別当は、有力な寺僧を庄園の預所に任命し、庄園に関する事務を総括させた。預所は、鎌倉時代には下司などの庄官を任命し直接庄園の経営を行っていた。しかし、室町時代には、興福寺近辺の僅かの庄園を除き、そのほとんどは守護または在

地の有力武士の請所すなわち預所に対し一定の年貢を請負うという形の經營形態に変つていった。預所は、庄園の年貢を用い、興福寺に対し種々の雑役を勤仕した。寺僧を預所に任命するのは寺側の御恩と考えられていた。しかし、庄園を管理しその年貢で雑役を勤仕する反対給付としての預所の収入は、史料を欠いており明らかでない。

このような興福寺の寺門領も、そのほとんどは戦国時代に有名無実となり、太閤検地で興福寺の寺門領として残つたのは、興福寺近辺の一万五千余石の知行地だけであった。